

「第2次伊賀市自殺対策行動計画」について、令和5年12月4日～令和6年1月4日にパブリックコメントを募集したところ、11名の方から13件ご意見をいただきました。

	中間案該当ページ	ご意見	市の考え方	計画への反映
1	計画全体	本当に追い込まれてる人は、相談など、自分からは動けないと思います。よって、周りがどれぐらいサポートできるかにかかっていると思います。	ご意見のとおりです。そのための取組として19ページ記載のカテゴリー2「気づく」自殺対策を支える人材育成をしていきます。	無
2	2ページ メンタルヘルスの出前講座について	自殺者をなくす取り組みであるのならば、伊賀市にも専門知識をもった臨床心理療法士を置き予防に当たるべきと思いました。名張市には専門の病院もあり個人でも相談も可能ですが、伊賀市はそういった病院がなく苦しんでおられる方がたくさんいます。自殺者をなくすのなら法律相談のように相談窓口があってもいいのではないかと思いました。	メンタルヘルスの出前講座は身近な人の変化に気づき、相談機関につなぐ役割をしてくれる人材を養成します。悩みを抱える人を三重県こころの健康センター等の相談窓口や相談機関へつなげることで、専門の医療機関等へつなげていきます。	有
3	7ページ～14ページ 第2章 自殺の現状	私の想像より多い人数に驚きます。	計画に基づき取組を進めていきます。	無
4	12ページ 第3章の1 基本理念	自殺には大きく分けて、苦しみを回避出来るか否か、例えば病気などで苦しんで耐え難い人には安楽死を認めてあげたい	安楽死については、現在日本においては合法化されていません。	無

5	12ページ 第3章の2 基本認識	自殺の背景には、精神保健上の根本として、最も大きいのは経済性(高齢者、生活困窮、勤務・経営等)や孤独性に起因しているものと思います。コロナ下での経済支援の影響が良きにつれ、悪しきにつれ、もたらしているものが大きいと思われます。今後は正社員・パートの給料制度、年金制度をはじめとして、この複雑な社会情勢の不透明さが、悪化が続くとは思われます。ひとつに、求職率の向上もあると思います。それにあたり、「相談のできる機関」「生きがいや居場所づくり」の市民に対する認知度の低さがあり、啓発や質の向上を望みます。	自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、生活困窮、過労、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。取組の中にもある生活困窮自立支援相談事業や総合相談支援事業等についての周知啓発を進めます。	無
6	15ページ 基本方針 (4)働く世代	追加として増税により個人への負担が増え、どれだけ働いても大半が税金にとられてしまう現状では将来に希望が望めない。ことも記載してほしいです。生活が厳しく必死に働いて収入を増やしてもその大半が税金や保険料などにとられてしまい生活費以外で自由に使えるお金が減り仕事のストレスをリセットする為に使うべきお金が少くなり結果として十分な息抜きが出来ない、明るい先が見えないことによる自殺というものもあると思います。将来に明るい希望が望めない為、自殺だけでなく結婚することを諦めるということもあります。	自殺の背景には生活困窮のほか、様々な社会的要因が関係しています。生活のしづらさとなる問題に対する相談体制の充実と関連施策の取組を進めます。	無
7	16ページから23ページ 今後の取組みと進捗管理	よく練られた文書だなあと感心しました。しかし、実際は、啓発不足で空回りしているのではないかなあと感じました。私が、困ったら、すぐに市に助けを求めると思わないからです。	計画策定後は広く市民に周知啓発をします。	無
8	17ページ、19ページ 20ページ、22ページ 第4章 今後の取組みと進捗管理	主な取組みについて、事業の担当課と連絡先を掲載し各事業に対し、問い合わせが出来るようにしては?	計画期間中に担当課、連絡先が変更されることがあるため、計画書には記載していませんが、市民に各事業を周知する際は担当課及び連絡先を記載します。	無

9	17ページから23ページ 第4章 今後の取り組みと進捗管理	<p>伊賀市の自殺に関する分析とそれに対する対策が進捗管理に反映されていない。(整合性が取れていない。)</p> <p>例えば、伊賀市の自殺者の傾向を分析している内容では、「20～39歳の無職の男性が多い。40～59歳の男女が多い。」結果となっている。そのゾーンを中心に対策を講じるべきであり、その対策を進捗管理するのが本計画ではないのでしょうか。</p> <p>それぞれのカテゴリーで、「20～39歳の無職の男性が多い。40～59歳の男女が多い。」傾向に対する事業はどれに該当しますか。その事業を進捗管理すべきではないでしょうか。</p> <p>行政が手のつけやすい安直な事業を並べています。20～39歳の自殺者や45～49歳の男女に自殺者が多い事由を分析せず、単に国や県の事業に乗っかったようなメニューが多く、あまり本気度が窺えません。</p>	<p>自殺者の性、年代で分析した伊賀市の自殺者の傾向として捉えています。自殺の原因はひとつではなく、いろんな因子が複雑に絡んでいると考えられ、社会全体で包括的に取り組むべき問題です。計画には主な取組を記載していますが、計画の遂行にあたっては、計画書に掲載している事業を含め市役所全庁をはじめ、関係機関、団体がそれぞれの事業を展開し、取組をすすめます。</p>	無
10	19ページ カテゴリー2「気づく」 自殺対策を支える人材育成	<p>僕が子供の時、池に飛び込んだ時、貧乏人の子供なんか助けたらあかんと、民生委員、自治会の人たちに聞いてからでないとあかん、と言ってほっとかれた記憶あるが、そんな偏見、差別の眼を持った人たちがいまもやっている様に思います。人選に不安あり心配な気持ちです。</p>	<p>悩みを抱えている人に対する無理解や偏見が、自殺を生み出す大きな社会的要因であると認識しています。このような現状を踏まえ、市では一人ひとりの人権を尊重するという視点から、理解者の育成を含めた具体的な事業に取り組んでいますが、その中で、行政の施策等に協力いただいている関係者等に対しても、事業への参加を促進すること等により、人権意識の高揚を図っています。</p>	無
11	20ページ <主な取組み> 事業名「こどもに関する相談」	<p>こどもが自殺する例として最も報道されているのは「いじめ」であるので、伊賀市においても「いじめ」相談を受けた場合は即時に教育委員会及び警察と共有し必要な対策を取ることを明記すべきと考えます。</p>	<p>学校において、疑いも含めいじめに係る情報があった場合、学校いじめ防止対策委員会を開き、いじめの情報の迅速な共有、関係のある児童生徒への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の決定と市教育委員会、保護者との連携等といった対応をしています。また、重大事態と認められる場合には、市教育委員会を通じて市長へ報告するとともに、県教育委員会にも速やかに報告します。その際、必要に応じて、問題解決を図るために人的支援や調査組織に係る専門家の紹介などの支援を受けます。</p> <p>犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案については、学校警察連絡制度の活用等により、警察に相談・通報するなど、十分な連携を図ります。</p>	無

12	<p>20ページ カテゴリー3「支える」 相談・支援</p>	<p>援助希求力を底上げする必要があると考える。そのためには小中高等学校でSCなどの専門職による全員面接を実施できるような体制からアプローチすることが全世代の援助希求力の底上げに繋がると考える。</p>	<p>すべての学校にスクールカウンセラーを配置・巡回とともに、教育相談の実施や電話相談窓口の周知等により、児童生徒が悩み等を訴えやすい体制を整えています。 また、年に3回の「市内一斉のいじめに関するアンケート調査」を行い、いじめの積極的な認知に努めるとともに、どんな小さいじめも見逃すことのないよう、教職員の認知力の向上のため研修会等を実施しています。</p>	無
13	<p>22ページ カテゴリー4 「つなぐ・見守る」 生きることの促進要因への支援・連携体制の強化</p>	<p>相談のためではなく、居場所としての安全感・安心感が寂しさを軽減する。またその場所での人との押しつけないような関わりが相談にも繋がる可能性を醸成すると考える。そのためには図書館などに安価で利用できるカフェスペースなどを隣接させる。またよろず相談のスペースを隣接するなど、本格的な相談に繋げる場所を設けておくなど、ゆったりと居場所を提供できるようにしておくことが必要ではないか。</p>	<p>居場所として認知症カフェやひきこもりサポート事業での居場所があります。今後、図書館等を活用した居場所づくりも視野に入れて事業に取り組んでいきます。</p>	無